

# 資 料

盛岡市議会全員協議会

平成12年11月24日

## 新盛岡市中央卸売市場の使用料について

中央卸売市場の移転に伴い、新しい市場の施設使用料を定めるものである。

### 1 新市場の使用料

市場の使用料のうち、施設に係る使用料の額を、別紙のとおりとするものである。

ただし、平成13年度から平成19年度までの施設使用料については、次の緩和措置を講じるものとする。

平成13年度	現行使用料の単価を基準とする。
平成14年度～17年度	新使用料単価の50%の額とする。 ただし、卸・仲卸業者等の売場施設については現行使用料の単価とする。
平成18年度～19年度	新使用料単価の70%の額とする。

### 2 実施日

新市場に移転する日(平成13年5月予定)から実施する。

業者と協働中

連休明け

(別紙)

## 新市場の施設使用料

施設名	種別	金額		(緩和措置)			参考 現行単価
				H13年度	H14～ 17年度	H18～ 19年度	
中	卸売業者卸売場使用料	青果部	1平方メートルにつき 月額 318円	90円	90円	220円	90円
		水産物部	〃 〃 529円	90円	90円	370円	
	倉庫使用料	青果部	〃 〃 1,187円	240円	590円	830円	240円
		水産物部	〃 〃 991円	400円	495円	690円	400円
	冷蔵庫使用料	青果部	〃 〃 2,032円	600円	1,015円	1,420円	600円
		水産物部	〃 〃 2,082円	600円	1,040円	1,455円	
業者事務所使用料	〃 〃 1,549円		340円	770円	1,080円	340円	
央	仲卸業者売場使用料	青果部	〃 〃 1,095円	450円	450円	765円	450円
		水産物部	〃 〃 1,622円	450円	450円	1,135円	
加工施設使用料	〃 〃 1,054円		450円	525円	735円	—	
買荷保管積込所使用料	青果部	〃 〃 1,010円	240円	505円	705円	80円	
	水産物部	〃 〃 1,299円	240円	645円	905円		
関連事業者売場使用料	〃 〃 1,269円		500円	500円	885円	500円	
棟	福利厚生施設使用料	〃 〃 1,562円		410円	780円	1,090円	—
青果仲卸配送センター使用料	〃 〃 1,380円		240円	690円	965円	—	
水産仲卸配送センター使用料	〃 〃 1,555円		240円	775円	1,085円	—	
会議室等使用料	会議室	1時間につき	400円	100円	200円	280円	100円
	多目的ホール	〃	800円	200円	400円	560円	—
	調理実習室	〃	500円	250円	250円	350円	—
総合食品センター	売場施設使用料	1平方メートルにつき 月額 950円		500円	500円	665円	—
	配送施設使用料	〃 〃 900円		500円	500円	630円	—
駐車場	駐車場使用料	〃 〃 133円		50円	50円	100円	50円
空地	空地使用料	〃 〃 100円		30円	30円	70円	30円

\* 参考の現行単価は、条例で定めた額の範囲内において、規則で定めている使用料の単価である。